

1. 作業員落下事故概要(落石防止柵設置工に伴う法面草刈)



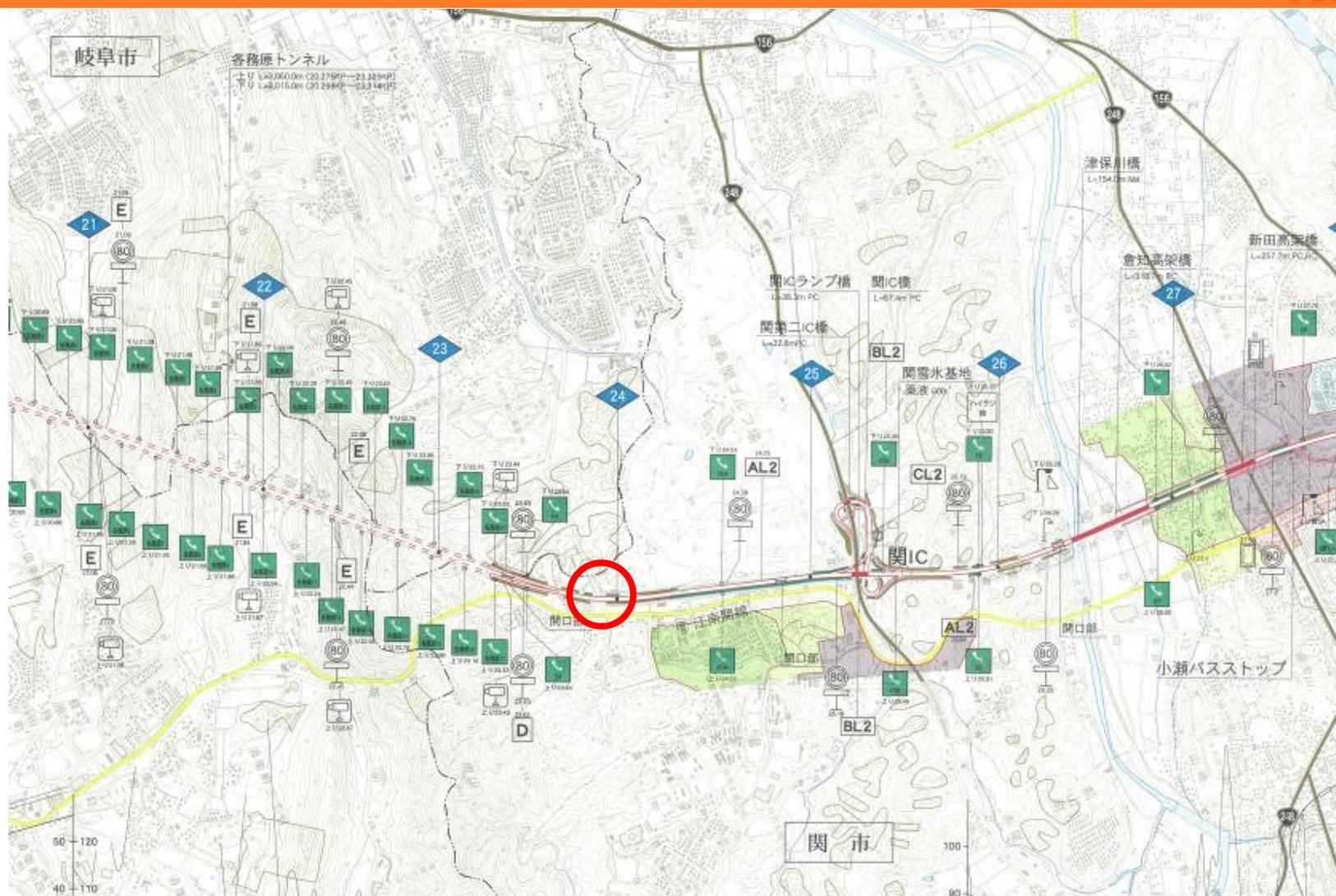
《事故概要》

1. 発生日時 : 平成30年4月17日(火) 14:58頃
2. 場所 : 東海北陸自動車道 関-8 C-BOX 【上り線側】
3. 作業内容 : 落石防止柵設置工に伴う事前草刈・伐採作業
4. 施工業者 : 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
[Redacted]
5. 事象内容 : 落石防止柵設置工に伴う草刈・伐採をカルバートボックスの上部で実施していたところ作業員が足を滑らせ約5m下の側道に転落した。
6. 被災状況 : [Redacted]
手首、足首及び骨盤を骨折の模様(17時現在付添人の情報)

7. 時系列

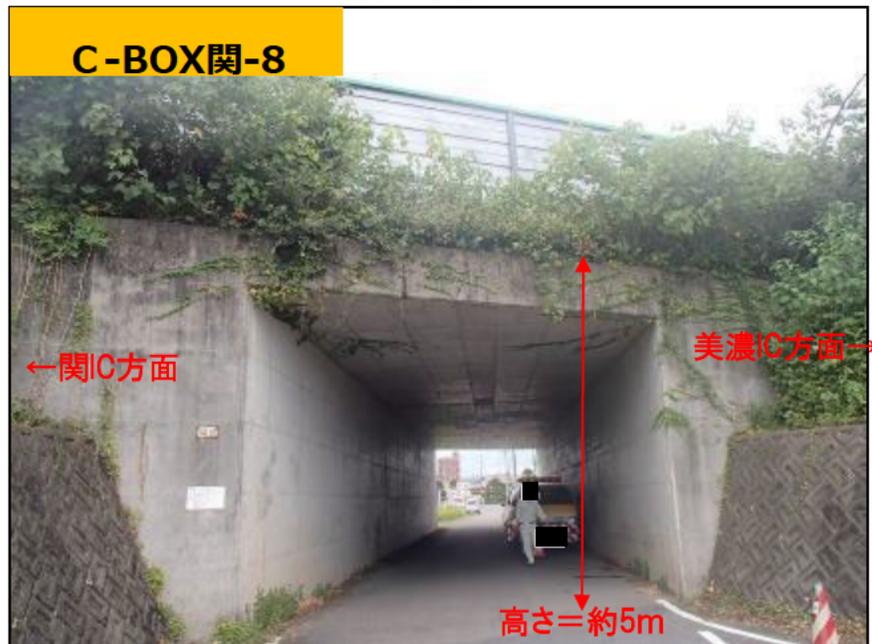
- | | |
|-------|---|
| 14:58 | 事故発生、救急車要請 |
| 14:59 | 現場責任者より [Redacted] 主任技術者へ連絡 |
| 15:00 | [Redacted] からメンテ名古屋(株) 現場代理人へ連絡 |
| 15:10 | 救急車現場着、被災者搬送⇒ [Redacted] 病院
メンテ名古屋(株) 課長、 [Redacted] が現場へ向かう |
| 15:15 | 現場代理人よりNEXCO保全計画課長へ第1報。 |
| 15:30 | 支社へ第1報。 |
| 16:00 | 被災者は診察中 |

2. 事故概要(位置図)



3. 事故概要(状況写真)

現場状況写真



4. 事実確認・原因・対応策

■ 事実確認

- ・ 落石防止柵設置工に伴う草刈及び伐採を刈払機による草刈及び集草作業終了後、目立つ根っこがあつたためバールにて除去していたところ作業員が5m下の側道に落下した。
なお、作業中は上空監視を配置して車両が通過する際は交通保安員の合図で作業を一時中断し作業を実施していた。

■ 原因・問題点

- ・ 安全帯の設置はなし。遮音壁があり、取付けが難しい場所であつたが、対応していなかった。
設置方法について、検討中。

■ 今後の再発防止対策

- ・ 明日の作業は全面中止指示済。 本日中に、対応策を検討し、明日、安全大会を実施予定。